

未 婚 調 書

- ※ 児童扶養手当は、あなたが現在いわゆる事実婚状態にある場合は、支給されません。
以下の項目は、この点を確認するために申告していただくものです。
- ※ 同居している場合や頻繁に定期的な訪問があり、かつ定期的に生計費の補助を受けている場合は、事実婚となります。

項 目	内 容		
対 象 児 童	フリガナ 氏 名 _____ (年 月 日生)		
児 童 の 父 また は 母	<input type="checkbox"/> 判 明 <input type="checkbox"/> 不 明 フリガナ 氏 名 _____ (年 月 日生) 住 所 _____		
児童の父または母との事実婚 (懐胎時から現在までの間)	<input type="checkbox"/> 有 (年 月 日 ~ 年 月 日) <input type="checkbox"/> 無		
経緯について (② 妊娠が判明した日 ② 婚姻に至らなかった理由 ③ 別れた時期 ④ 今後の交流について (認知の予定等))	① ② ③ ④		
上記のとおり、相違ありません。 提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 氏名 _____			
※作成年月日		※区担当者氏名	

※欄は、記入しないでください。

R5.3 改訂